

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和2年6月9日（火）午前9時00分～午前9時46分
- 2 場 所 Web会議
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)子ども家庭部長
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和2年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長 令和2年度補正予算案について、主な内容ですが、新型コロナウイルス感染症対策として、国の2号補正による低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金の実施経費、市単独事業としてPCR検査センターの設置運営経費、福祉事業所や障がい者への応援給付金、高齢者等への熱中症対策としてのエアコン購入費等の助成制度の創設、各公共施設へのサーモグラフィーによる体温測定器の導入等を実施するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ3億772万3千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ391億1,090万3千円とするものです。

歳入です。「15款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費国庫負担金、説明欄2 生活困窮者自立相談支援・住居確保給付金事業負担金」は、こまYELLの相談員等を増員するための負担金として、480万9千円増額するものです。「説明欄3 住居確保給付金負担金」は、住居確保給付金の給付件数増に伴う負担金として5,796万3千円増額するものです。「2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、説明欄5 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」は、第一次交付限度額として、1億9,889万9千円を計上するものです。「2目 民生費国庫補助金、説明欄2 母子家庭等対策総合支援事業費補助金」は、ひとり親世帯臨時特別給付金にかかる補助金として4,606万2千円増額するものです。「5目 教育費国庫補助金、説明欄8 公立学校情報機器整備費補助金」は、GIGAスクールサポーターの配置等にかかる補助金として265万円計上するものです。

「16款 都支出金、2項 都補助金、7目 教育費都補助金、説明欄13 公立学校保健特別対策事業費補助金」は、小中学校へのサーモグラフィーに

よる体温測定器の導入にかかる補助金として577万2千円計上するものです。

「説明欄 14 学習指導サポーター配置支援事業補助金」は、小中学校への学習指導サポーターの配置にかかる補助金として348万4千円計上するものです。「説明欄 15 公立学校遠隔学習機能強化支援事業補助金」は、遠隔学習用備品の購入にかかる補助金として17万5千円計上するものです。「3項委託金、1目 総務費委託金、説明欄 2 東京都知事選挙委託金」は、新型コロナウイルス感染症対策として、254万5千円増額するものです。

「19款 繰入金、1項 繰入金、1目 基金繰入金、説明欄 1 基金繰入金」は、財政調整基金繰入金を1,463万6千円減額するものです。

歳出です。「1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費、説明欄 2 議会関係費」332万6千円は、本会議や常任委員会等の会議をペーパーレス化するためのシステムやタブレット等を導入・運用する経費です。

「2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、説明欄 6 庁舎維持管理費」66万7千円は、庁舎にサーモグラフィーによる体温測定器を導入するものです。

これ以降の事業においても備品購入費の計上がありますが、サーモグラフィーによる体温測定器を導入するものについては、説明を省略させていただきます。屋内の無人を除く公共施設全てに導入するほか、私立保育園等へも導入します。「4項 選挙費、3目 東京都知事選挙費、説明欄 2 東京都知事選挙費」254万5千円は、新型コロナウイルス感染症対策として、期日前投票所の増設や投票所等への職員の増員等を行うものです。

「3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、説明欄 24 生活困窮者自立相談支援事業」8,384万6千円は、新型コロナウイルス感染症により、こま YELL への相談件数が増加していることによる相談員等の増員や、住居確保給付金の申請件数の増等に伴い増額するものです。「説明欄 36 新型コロナウイルス感染症緊急対策生活応援事業、福祉相談課」2,111万8千円は、市単独事業にて、社会福祉協議会の緊急小口資金（特例貸付）の貸付を受けている方に3万円を給付するもので、1号補正で新設したものです。申請件数の増加に伴い、増額するものです。「高齢障がい課」1,974万5千円は、市単独事業にて、エアコンがない市民税非課税世帯の高齢者・生活保護・児童扶養手当受給世帯向けに、新型コロナウイルス感染症対策として外出自粛に伴う熱中症予防のためのエアコン購入費等の助成制度を創設するものです。また、同じく市単独事業にて、障がい者1人に1万円を給付する新型コロナウイルス感染症緊急対策障がい者応援給付金を実施するものです。「説明欄 37 福祉事業所緊急対策応援事業」1,154万円は、市単独事業にて、介護事業所や障がい者（児）福祉施設へ、1事業所当たり10万円を給

付する福祉事業所緊急対策応援給付金を実施するものです。「2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、説明欄 18 ひとり親世帯臨時特別給付金」4,606万2千円は、国補助 10/10 にて、児童扶養手当受給世帯や直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準まで下がった世帯に5万円、さらに第2子以降1人につき3万円を給付するものです。また、児童扶養手当受給世帯において、収入が大きく減少していると申出のあった世帯へは、さらに5万円を給付するものです。

「4款 衛生費、1項 保健衛生費、2目 予防費、説明欄 10 新型コロナウイルス感染症予防」127万9千円は、新型コロナウイルス感染症予防対策について周知するためのチラシを作成し、全戸配布するものです。「説明欄 11 新型コロナウイルス PCR 検査センター関係費」3,545万2千円は、PCR 検査センターの設置・運営にかかる経費を計上するものです。

「7款 商工費、1項 商工費、2目 商工業振興費、説明欄 8 新型コロナウイルス感染症対策推進宣言応援事業」34万1千円は、感染症対策実施店舗であることを表示し、入店の不安の解消と売上げの向上を図るものです。併せて、対象店舗でのスタンプラリーも実施します。

「9款 消防費、1項 消防費、4目 災害対策費、説明欄 2 災害対策関係費」1,750万8千円は、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所環境の整備を進めるものです。

「10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育指導費、説明欄 4 指導一般事務費」348万4千円は、小中学校へ学習指導サポーターを配置するものです。「説明欄 18 情報教育推進費」530万円は、GIGA スクールサポーターを配置するとともに、同時双方向のオンライン学習のための教員用のマイクやモニター等を購入するものです。

「13款 予備費、1項 予備費、1目 予備費、説明欄 1 予備費」2,000万円は、予備費を増額するものです。

当初予算に計上した予備費2,500万円のうち、これまでに約1,000万円を支出しており、主にウェブ会議用端末や消毒用アルコールの購入費、小中学校の臨時休業に伴う教材等の郵送料、感染症対策啓発チラシ作成、全戸配布等へ充当しています。

本補正予算は本日は承いただければ、明日議会へ追加議案として提出する予定です。また、明日会派代表者会議を、その後議案説明会を開催していただく予定です。

市長 本件について質問等ありますか。

副市長 サーモグラフィーによる体温測定器の購入費用については様々な科目で予算を立てていますが、調達はどこかの部署が取りまとめて行う予定ですか。

部 長 原則、学校教育課で取りまとめて調達します。なお、保育園等に設置するものは、機器の事業所が違うため、分けて調達します。発注に関しては後日周知します。

部 長 業者選定委員会は6月18日に開催する予定ですので、準備をお願いします。

市 長 議会関係費において、ペーパーレス化するためのシステムやタブレット等を導入、運用する経費を計上していますが、理事者側の対応は検討していますか。

部 長 今回導入予定のペーパーレス化するためのシステムは50ライセンスあり、議会では26ライセンス使用する予定のため、残りのライセンスを理事者側で使用することが可能です。議会、理事者どちらも使用できるよう調整しています。

市 長 他に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に報告事項1「特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況及び女性の職業生活における活躍に関する情報の公表について」を報告してください。

部 長 まず1点目は、狛江市特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況についてです。公表は、平成31年度同様各特定事業主の連名で行います。平成31年度の取組ですが、これまでに引き続き、ノー残業デー及び絶対退庁時間の徹底や、超過勤務が月45時間超の職員についての報告書提出の取組を実施しました。また、研修については、誰もが働きやすい職場環境をつくるための能力向上に資することを目的として、管理職研修（職場活性化）を実施しました。女性職員キャリアデザイン研修については、平成30年度に引き続きの実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて中止としました。続いて、目標値に対する実績値について説明します。まず、次世代育成支援対策推進法に基づく第2期特定事業主行動計画の目標値についてです。男性の育児休業の取得率は、目標値40%に対して、31年度実績40%となりました。平成30年度実績90.9%から下回る結果となりましたが、平成31年度中に取得できなかった職員も、子どもが3歳に達するまでは取得ができますので、引き続き休暇・休業を取得しやすい職場環境の醸成に協力をお願いします。年次有給休暇の職員一人当たりの平均取得日数は、目標値13日に対して、平成31年度実績11.8日となりました。続いて、職員一人当たりの時間外勤務平均時間数については、目標値100時間に対して、平成31年度実績134.3時間と、平成30年度の113.2時間から約20時間増加しました。令和元年東日本台風による超過勤務の影響等もあり、目標値から乖離した数値となっています。令和2年度についても、新型コロナウイルス感染症への対応により時間外勤務をせざるを得ないケースが増える

と思いますが、職員の健康管理の面から毎週水曜日と各課で定めたノー残業デーについては、順守いただき、健康管理に留意するようにお願いします。また、職員が休日出勤した際に、当該週に振替休日を取得できなかったことにより発生する超過勤務の時間数については、全体の時間数のうち4.3%と平成31年度の6.3%からは減少していますが、依然当該週に休日を取得できないケースが散見されます。休日出勤をする際は、職員の健康管理の面も考慮し、特別の事情がある場合を除き、当該週で振替休日を取得するよう、改めて周知をお願いします。次に、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の目標値についてです。係長職以上の職員から構成される「各役職段階にある職員」に占める女性職員の割合は、目標値35%に対して、令和2年4月1日時点での実績は26.1%と平成31年度の28.3%から低下しています。主任職のうち、女性職員が占める割合は、57.0%となっていますので、主任職を中心として、係長職以上の職責を担える女性職員の育成を、今後も全庁的に取り組んでいただきたいと思います。

2点目は、女性の職業生活における活躍に関する情報の公表についてです。こちらについても、各特定事業主の連名で公表を行います。公表内容は、「採用した職員に占める女性職員の割合」、「平均継続勤務年数の男女差」、「管理的地位及び各役職段階にある職員に占める女性職員の割合」、「男女別の育児休業取得率及び平均取得期間」、「男性職員の出産支援休暇の取得率及び平均取得日数」とし、各項目の実績値については、資料のとおりとなります。

以上2点の内容について、庁議終了後に、ホームページ上で公表します。

市長
副市長
部長

本件について質問等ありますか。

今回の結果を踏まえて、令和2年度の新たな取組があれば教えてください。時間外勤務については、新型コロナウイルス感染症対策の影響等により定時で帰庁できていない職員もいますが、今後ともノー残業デーの取組を推進していきたいと思います。また、男性の育児休業についても、取得できていない職員がいますので、改めて周知等を行っていきたいと思います。また、「各役職段階にある職員に占める女性職員の割合」についてですが、主任職における女性割合は高くなっていますので、係長職以上の女性職員の育成を図っていきたいと思います。具体的には、今後実施する研修を通じ、女性の活躍を推進していきたいと思います。

市長
部長

各部においても、目標達成に向けて職場環境を整えてください。続いて報告事項2「平成31年度粕江市清掃概要について」を報告してください。

平成31年度粕江市清掃概要を作成しましたので報告します。

主な内容は、これまでのごみ処理のあゆみや組織概要、清掃関連の歳入歳出決算額、ごみやし尿の処理、資源物それぞれの概要と収集・処理・回収量

の集計等です。平成 31 年度、ごみの総排出量は増加しており、その要因は災害発生による粗大ごみ等と事業系ごみの増加によるものです。

庁議終了後、関係機関等に送付するとともに、市ホームページに掲載する予定です。

まず、1 ページですが、市の概要を掲載しており、続く 2 ページから 6 ページまでは、ごみ処理のあゆみを掲載しています。

7 ページは、清掃課の組織等について、8 ページは、ごみ担当部局の変遷について掲載しています。

9 ページは、歳入歳出決算額について掲載しています。歳入決算額については、平成 30 年度と比較して、約 1,961 万円、約 6.6%の収入増でした。歳出決算額については、歳出合計で平成 30 年度と比較して、約 5,922 万円、約 5.7%の歳出増でした。主な要因は、多摩川衛生組合負担金の約 2,798 万円、9.4%増と東京たま広域資源循環組合負担金の約 1,470 万円、10.7%増による約 4,268 万円、9.8%増と、災害廃棄物処理に係る費用の約 728 万円の増によるものです。

10 ページは、手数料表について、11 ページは、塵芥処理におけるごみと資源物の流れについて掲載しています。

12 ページに掲載しているごみ総排出量ですが、平成 30 年度より増加しており、年間一人当りの排出量についても増加をしています。

14 ページから 17 ページまでについては、ごみ処理施設の概要、最終処分場、ごみ・資源物の収集日、一般廃棄物許可業者一覧及び年度別動物死体・蜂等の処理件数を掲載しています。

18 ページから 19 ページまでについては、し尿処理について掲載しています。月別のし尿処理量についてですが、狛江市は下水道整備率が 100%となっていますので、し尿処理量は、仮設トイレのみの量になります。20 ページから 27 ページまでについては、資源物について掲載しており、うち 22 ページは月別の回収量、23 ページは集団回収の団体数及び回収量を掲載しています。平成 30 年度と比較して団体数は 5 団体減少しています。要因として、都営住宅を中心に高齢化によるものと、分譲集合住宅を中心に古紙等の価格下落に伴う回収業者撤退による活動中止があります。収集量も同様に減少傾向にあります。26 ページは、資源物拠点回収の市内一覧です。27 ページは、使用済小型家電回収実績です。実験回収として、2 回のイベント回収と、平日にビン・缶リサイクルセンターでの窓口回収を行い、1 万 3,609 キログラム回収しました。

28 ページは、補助・貸出年度別一覧表及び公共施設等生ごみ処理機設置状況を掲載しています。

市 長 続いて報告事項3「第11期狛江市ごみ半減推進審議会中間答申について」を報告してください。

部 長 現行の狛江市一般廃棄物処理基本計画が終了することに伴い、第11期狛江市ごみ半減推進審議会に付された、諮問事項の1つに対し、令和2年6月2日付けで「狛江市一般廃棄物処理基本計画(案)」として中間答申をいただきましたので報告します。

「一般廃棄物処理基本計画」は、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間とした、市の清掃行政の基本方針を示すものです。ごみ処理基本計画と、生活排水処理基本計画で構成されています。

最初に1ページは計画の位置付けと目的、2ページから4ページまでは市の概要、5ページから8ページまでは、現況のごみと資源物の処理体制、10ページは人口推移の見込みと現行計画での廃棄物の発生見込み、11ページは市民が出したごみの内訳、12ページから13ページまでは中間処理施設、14ページから15ページまでは最終処分場とし尿処理施設の説明、16ページから17ページまでは廃棄物処理の課題、18ページから25ページまではごみ処理基本計画、26ページは生活排水処理基本計画、27ページは計画の進捗状況の確認と評価の方法、28ページから32ページまでは用語の解説、33ページ・34ページは計画策定の経緯になります。

最後に今後の流れですが、本日の庁議終了後、各部に内容を確認いただき、いただいた指摘事項を適宜反映した案を再度、庁議を経て確定したいと考えています。また、確定後は、パブリックコメント及び市民説明会を実施してまいります。

6月16日(火)正午までに、内容の確認と、指摘等がありましたら清掃課まで連絡くださるようお願いいたします。

市 長 続いて報告事項4「狛江市の監査(令和2年版)について」を報告してください。

部 長 平成31年4月1日から令和2年3月31日までに狛江市監査委員が公表した各種監査の結果、また参考のため、地方自治法第199条第14項の規定に基づく市長等の措置通知文書についてまとめたものを作成したので、報告します。

市 長 その他お知らせはありますか。

部 長 部の方針の取組状況についてです。

平成31年度の部の方針について、その取組状況を作成・公表するため、庁議終了後、各部長宛てに入力フォーマットを送付しますので、方針ごとに箇条書きで記入し、6月22日(月)までに政策室へ提出していただくようお願いいたします。

作成に当たっては、市民に見ていただくことを念頭に、文章が長くなりな
いよう分かりやすく端的にまとめていただくようお願いします。また、部を
またがる取組に関しては、部署間で調整した上で提出していただくよう願
いします。

今後のスケジュールについてですが、各部から提出いただいた後、政策室
で取りまとめた上で庁議に諮らせていただき、決定したいと考えています。
決定後は、広報こまえ及び市ホームページで公表する予定です。

市 長 他に何かありますか。

部 長 Web 会議アンケートについてです。

Web 会議における現状について、各部長に意見を聞かせていただきたく、
アンケートを送付しますので、回答をお願いします。

市 長 他に何かありますか。

部 長 災害対策用 PHS の貸出終了延期についてです。

令和元年 10 月の庁議で報告しました令和 2 年 7 月末での災害対策用 PHS
の貸出し終了についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、PHS
のサービス終了が令和 3 年 1 月末まで延期されることとなりました。それに
伴い、安心安全課より各部署に災害対策用として貸し出している PHS 型、イ
エデンワ型とも、貸出し終了は令和 3 年 1 月末となります。

市 長 本件について質問等ありますか。

副市長 学校でのアレルギーによるアナフィラキシーショック対応のための PHS
についても令和 3 年 1 月末まで延長されますか。

部 長 そのように考えております。

市 長 他に何かありますか。

部 長 職員による狛江市内飲食店応援事業の終了についてです。

本事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内飲
食店について、テイクアウト商品を職員共済会としてあつ旋することにより、
売上げへの貢献等を目的に、5 月 8 日から 6 月 29 日までの毎週月・水・金
の 23 回分を実施する予定でしたが、緊急事態宣言解除により経済活動が再
開されたことや飲食店への支援に一定の効果があげられたこと、時期的に食
中毒に対する懸念があること等の理由により、来週 6 月 12 日（金）を最後
に、本事業を終了させていただきます。

なお、資料下段の実施結果ですが、6 月 8 日（月）までで実施回数は 14 回、
参加店は 15 店舗、あつ旋食数は 560 食、売上額は 433,800 円でした。

残りは 9 日（水）と 12 日（金）の 2 回となりますが、引き続き、皆様の協
力をお願いします。

市 長 他に何かありますか。

部 長 特別定額給付金受付窓口の移動等についてです。

申請書郵送後、5月25日（月）から、開庁日の8時30分から午後5時まで、2階ピロティに窓口を設置し、5月29日までの間に603件の申請を受け付けました。6月に入り、申請書を持参される方が大幅に減少していることから、6月5日（金）をもって2階ピロティでの申請書受付は終了とし、6月8日（月）からは503会議室での対応としました。

続いて、申請状況について報告します。オンラインによる申請は、6月4日までの件数は2,353件です。郵送と持参による申請は29,866件で、合わせて32,219件となっています。

給付金の振込については、オンラインで申請いただいた分の振込を5月29日（金）より実施し、郵送・持参により申請いただいた分の振込を6月8日（月）より実施しているところです。なお、5回目以降の振込については、受付の規模縮小等により申請書の入力作業を行う人員が増員することから、1回当たりの振込件数も向上していくものと見込んでいます。

市 長 現在、新型コロナウイルス感染症対策により、各部において事業の縮小・延期・中止等の対応をしているところです。5月25日に緊急事態宣言が解除され、社会経済活動が段階的に新たなステージへと移行する中、市としても令和2年度事業を推進していく必要があります。

そこで、新型コロナウイルス感染症により令和2年度の事業計画に影響が生じた事業等について、整理をしてください。

また、市民参加の手続きが必要な事業については、従前は、説明会やシンポジウム等を行っていたと思いますが、大人数が集まるのは難しいと思われるため、他の市民参加の手続きを検討してください。その点については政策室と調整の上、遅延なく進めてください。

以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、6月16日午前10時から開催します。